

消費者相談処理件数表

事項別	相談件数				対前年度比 伸び率(%)
	令和元年度	構成比(%)	平成30年度	構成比(%)	
製品関係	16	10.5%	22	15.3%	▲ 27.3
品質性能	2	1.3%	1	0.7%	100.0
安全性	1	0.7%	2	1.4%	▲ 50.0
サービス	8	5.3%	5	3.5%	60.0
表示	3	2.0%	2	1.4%	50.0
規格	0	0.0%	0	0.0%	—
計量価格	2	1.3%	12	8.3%	▲ 83.3
契約関係	99	65.1%	83	57.6%	19.3
割賦販売	4	2.6%	3	2.1%	33.3
前払割賦	3	2.0%	3	2.1%	0.0
特定商取引法関係	79	52.0%	69	47.9%	14.5
訪問販売	32	21.1%	7	4.9%	357.1
通信販売	16	10.5%	23	16.0%	▲ 30.4
電話勧誘販売	14	9.2%	12	8.3%	16.7
連鎖販売取引	7	4.6%	11	7.6%	▲ 36.4
特定継続的役務提供	8	5.3%	9	6.3%	▲ 11.1
業務提供誘引販売取引	1	0.7%	2	1.4%	▲ 50.0
訪問購入	1	0.7%	5	3.5%	▲ 80.0
先物取引	0	0.0%	0	0.0%	—
契約その他	13	8.6%	8	5.6%	62.5
個人情報	1	0.7%	5	3.5%	▲ 80.0
その他	36	23.7%	34	23.6%	5.9
合計	152	100.0%	144	100.0%	5.6

注) i)『割賦販売』とは、割賦販売法にいう「割賦販売(ii)『前払割賦』を除く)」、「ローン提携販売」、「信用購入あっせん」に関する相談。
ii)『前払割賦』とは、割賦販売法にいう「前払式割賦販売」、「前払式特定取引」に関する相談。
iii)『先物取引』とは、国内や海外の先物取引に関する相談。
iv)『契約その他』とは、特定商取引法関係、割賦販売及び先物取引に該当しない当省所管物資及び役務に関する相談。
v)『その他』とは、当省の所管する法令又は物資に直接該当しない相談。